

荒尾市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画
(素案)

荒尾市

令和4年〇月

目次

第1章 デジタル・トランスフォーメーション(DX)計画の概要

1 DX とは	3
2 荒尾市 DX の定義	4
(1) 荒尾市 DX の目的	4
(2) 荒尾市の DX とは	5
(3) 計画の必要性	6
3 計画の位置づけと期間	8

第2章 荒尾市 DX の方向性

1 目指すべき姿	10
2 基本戦略	11
(1) 暮らしの DX	12
(2) 産業の DX	13
(3) 行政の DX	14
3 数値目標	15
4 重点指針	16

第3章 施策の体系

1 施策の体系	17
2 「行政の DX」が果たすべき役割とありたい姿	21

第4章 計画の推進

1 推進体制	23
2 進捗管理	23

第1章 デジタル・トランスフォーメーション(DX)計画の概要

1. デジタル・トランスフォーメーション(DX)とは

近年の社会情勢やデジタル技術がもたらす社会やライフスタイルの急激な変化(Society 5.0¹)は著しいものがあり、本市を取り巻く環境も、数年の間に大きく変化することも想定されます。

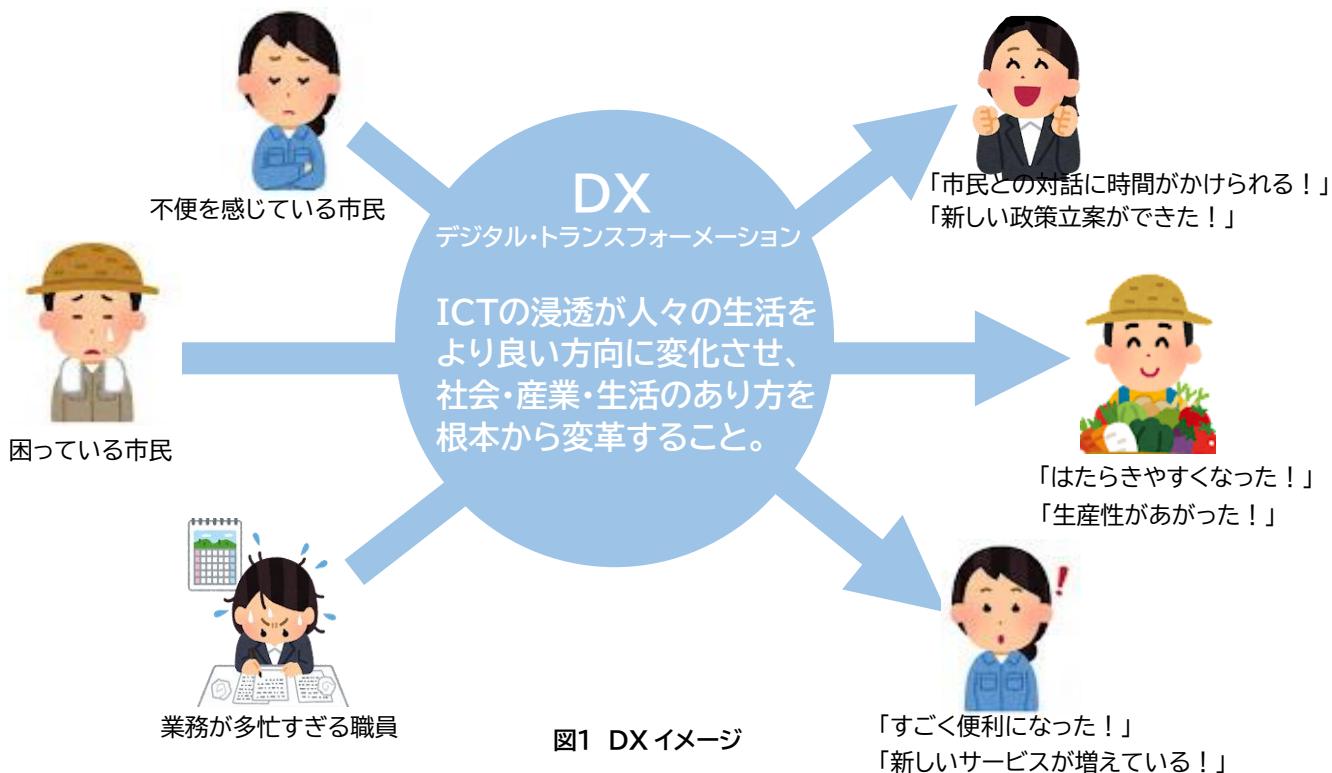
また、新型コロナウイルス感染拡大による「新たな日常」への対応は、デジタル・トランスフォーメーション(以下、DX)を加速させました。テレワークが拡大し、ウェブ会議等が当たり前のように行われ、教育現場等ではインターネットを利用したオンライン授業が広く実施されています。

行政も例外ではなく、人口減少・少子高齢化や、複雑化・多様化する市民ニーズに対応し、限られた経営資源で質の高い行政サービスを提供する必要があるため、多様な先進技術を活用するなど、市民の利便性向上と業務効率化等を図っていく必要があります。

このように、これらの取組は行政だけでなく、民間企業や地域、教育機関等あらゆる主体と共に取り組む必要があります、今まさに社会全体が大きく変革しようとしています。

そのような中で国は、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」(令和2年12月25日閣議決定)を公表し、「単なる新しいデジタル技術(ICT²)の導入ではなく、制度や政策、組織の在り方等を新技術に合わせて変革し、地域における様々な課題の解決や社会経済活動の発展を促していくこと」が DX であると示しました。

すなわちDXとは、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させ、デジタル技術とビッグデータの活用によって社会・産業・生活のあり方を根本から変革する手段のことを言います。



¹ 仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会

² Information&Communication Technology(インフォメーション&コミュニケーション テクノロジー)の略。情報通信技術。

2. 荒尾市 DX の定義

(1) 荒尾市 DX の目的

市民と行政等で目指すまちづくりの方向性を共有するため、我が国や本市を取り巻く社会情勢の変化や、市民参画の取組みを通じて把握した市民ニーズ、「新・第5次荒尾市総合計画」の検証結果や本市の強みなどを踏まえ、本市が目指すまちづくりの方向性を「第6次総合計画」に将来像として設定しています。

本市の強みとして「暮らしやすさ」が挙げられます。そこに着目し、市外への通勤・通学であっても、居住地として本市を選んでもらえるような、居住地として魅力が高いまちづくりを目指すこととし、その体現に当たっては、IoT³や AI⁴、センサなどの情報通信技術の目まぐるしい発展や市民ニーズなども踏まえ、「つながり」というキーワードを設定し、以下の2つの方向性で暮らしの利便性や安心感を高めていくこととしました。

- ① 先端技術や情報通信技術の積極的な活用であらゆるモノや情報が「つながり」、新たな価値を生み出し、暮らしの利便性を高める(Society5.0の実現)こと
- ② 人や地域コミュニティなどの「つながり」を維持・充実させることで、暮らしの安心感を創出すること

これらの方向性を踏まえ、目指すまちの将来像を「人がつながり 幸せをつくる 快適未来都市」と設定しました。

荒尾市 DX の目的は、デジタル技術を効果的に用いてこの将来像を実現させることにあります。本市の強みである「暮らしやすいまち」から、市民満足度をさらに向上させ、ずっと「暮らしたいまち」へと変容させます。

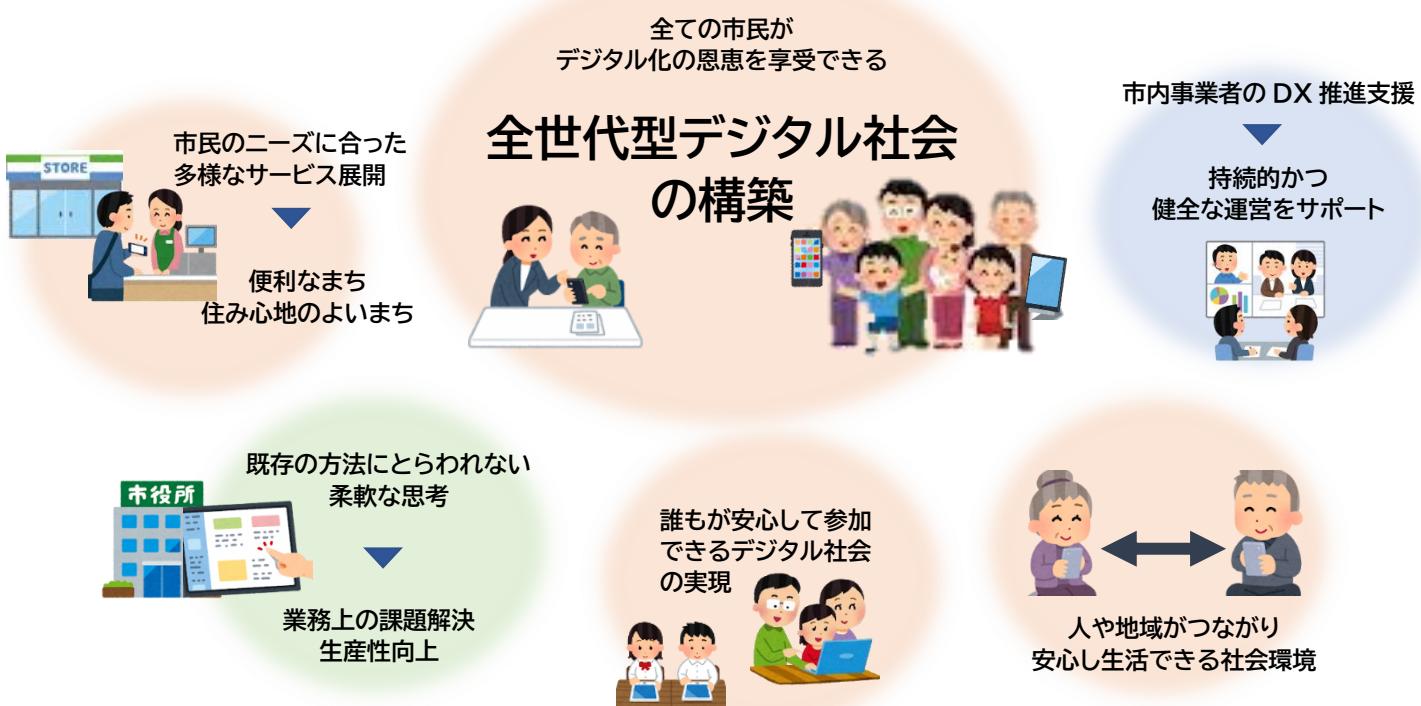


図2 暮らしたいまちへの取組イメージ

³ Internet of Things(インターネット オブ シングス)の略。モノのインターネット。

⁴ 人口知能のこと。

(2) 荒尾市の DX とは

荒尾市の DX とは、総合計画に定める将来像及び暮らしたいまちとなるために、以下のことを言います。

- ① 行政における更なる業務効率化と経営資源の最適化を図っていくことで、市民、企業等が不便に感じていることや困っていることを解決できる新たなサービスを提供します。
- ② 市民や企業等のあらゆる方々がデジタル技術を有効に活用できる仕組みをつくることで、荒尾市における新たな価値創造を目指します。

先述のとおり、DX とは ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させ、デジタル技術とデータの活用によって、社会・産業・生活のあり方を根本から変革することです。つまり、デジタル技術とデータを効果的に活用しなければ、DX とは言えません。本市においては、DX を行うためにまずは「DX を見据えたデジタル化＝より良い地域への変革のための、効果的なデジタル活用」を進める必要があります。

効果的なデジタル活用を進めるためには、下図のイメージに沿って取り組みます。

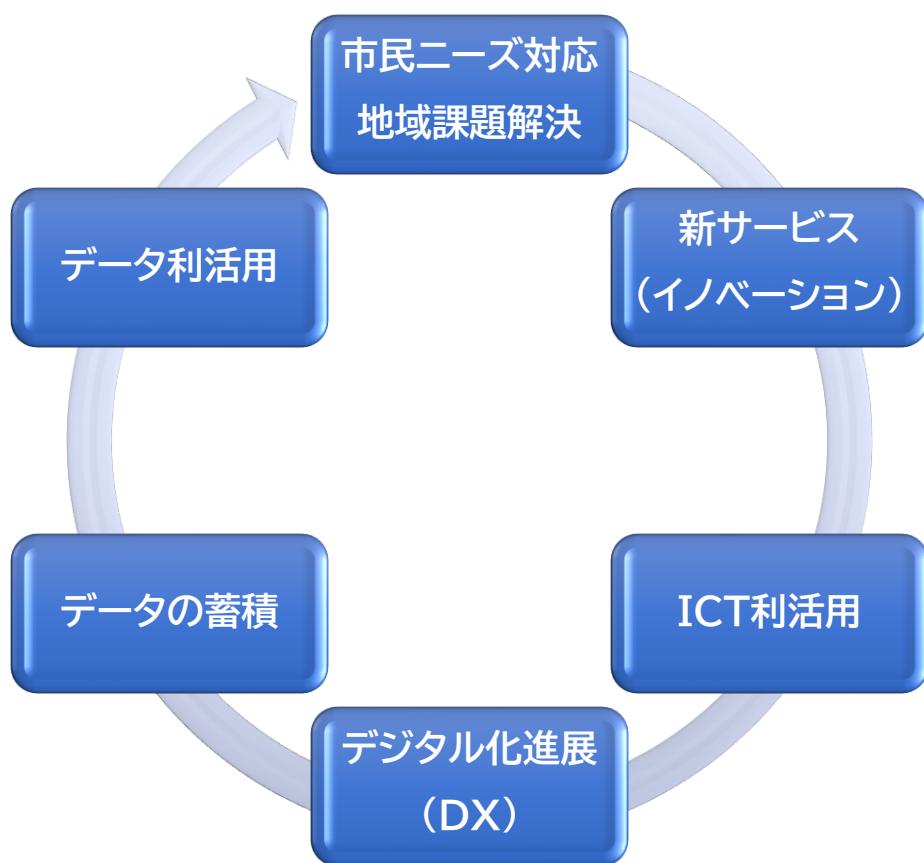


図3 DX の好循環イメージ

【解説】

市民ニーズや地域課題等に対応するために、新しいサービスを創造します。新しいサービス創造のため、ICT 利活用が促進されデジタル化が進展します。デジタル化によりデータが蓄積され、そのデータを利活用します。データ活用により新たな地域課題等解決に取り組みます。

(3) 計画の必要性

本市はこれまで第五次荒尾市行革大綱の中でRPA⁵などICTを活用した行政業務効率化の取組や、産官学一体となってスマートシティ推進協議会を立ち上げスマートシティの取組を行っています。

また、スマートシティの対象区域である「あらお海陽スマートタウン」は、まちづくりのコンセプトとして「有明海の夕陽が照らすウェルネスタウンあらお」を掲げ、健康志向のまちづくりを目指し、新しい拠点づくりをしています。

「あらお海陽スマートタウン」の健康志向のまちづくりと、「スマートシティ」の先進的技術を融合し、「幸せ」志向の「荒尾ウェルビーイングスマートシティ」を全市域的に展開する取組を推進しているところです。

こういった取組は国内外の多くのメディアに取り上げられ、先進的な取り組みとして注目を集めています。

一方、本市だけでなく広く世界を見てみると、デジタル技術がもたらす社会やライフスタイルの急激な変化(Society5.0)や、新型コロナウイルス感染症の流行やその後の新しい生活様式への対応、数年に一度とされる大規模な自然災害の多発など、様々な社会課題等が多様に存在しています。

特に、2030年に向けた国際社会全体の行動計画である「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、それでは17のゴールと169のターゲットからなる「持続可能な開発目標(SDGs)」は、世界的な取り組みとして拡大しています。

荒尾市の外で起こっていること (外的環境)

- ・デジタル技術がもたらす社会やライフスタイルの急激な変化(Society5.0)
- ・感染症禍やその後の新しい生活様式への対応
- ・数年に1度の大規模な自然災害の多発
- ・少子高齢化、人口減少による労働力不足
- ・持続可能な社会(SDGs)への世界的な取り組みの拡大
- ・国が推進するデジタル化への取り組み

荒尾市の中で起こっていること (内的環境)

- ・スマートシティの取り組み
- ・あらお海陽スマートタウンを中心とした新しい拠点づくり
- ・新図書館移転などの官民連携の推進
- ・市民病院や給食センターなど施設の老朽化対策
- ・業務の複雑化、多様化による職員一人当たりの事務量の増加
- ・働き方改革の推進

⁵ Robotic Process Automation(ロボティック プロセス オートメーション)の略。定型業務をソフトウェア型のロボットが代行・自動化するもの。

このように様々な社会課題等が多数存在し、デジタル技術なども急速に進歩する中において、自治体レベルでも持続可能な社会(SDGs)等の世界的な取り組みを行う必要があります。

さらに、本市のスマートシティのような先進的な取り組みや、国が推進するデジタル化への取組、災害に強いまちづくりなど、各自治体はそれぞれ地域の実情にあわせた特色ある取組をしていかなければなりません。

国はデジタル化を推進し、どこにいても、同じようなサービスを住民が享受できるよう標準的・統一的なシステムなどを導入しようとしています。それはそれで住民の利便性向上に寄与し、国主導で進めいかなければならない取組ではあると考えます。しかし、そういった取組以外でも本市が抱える特有の社会課題等を解決しながら、荒尾市としての魅力(特色)を出していかなければ、本市が「暮らしいまち」として選ばれ続けることは難しいと考えます。

国は「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」(令和2年12月25日策定)を策定し、全国の自治体はこれをもとに取り組んでいきます。本市は、RPA やスマートシティなど先んじて取り組んできました。本市の特性や実情を踏まえ策定した本計画で、これまでの取組を留めることなく再加速させ、DX による課題解決と新たな取り組みにチャレンジするタイミングが「今」であると考えます。

これまでも先進的に ICT を利活用し、スマートシティへの取り組みを行ってきた本市が、改めて計画を策定する意義は以下のとおりです。

① DX を明文化することにより全庁的な職員の共通認識とすること

本市の DX に対する考え方や役割を明確にするとともに、全職員がそのミッションを共有し、同じ方向を見て一丸となり、スピード感を持って取り組む必要があります。

Mission



② なぜ今、荒尾市が DX に取り組むのかを宣言(発信)すること

DX は行政のみならず民間企業や地域、教育機関等あらゆる主体と共同で取り組む必要があります。そういった外部の関係団体等に対して、目的や方針など正しく説明するガイドラインとし、全職員が正しく理解することが求められます。



③ DX の目的と基本方針、優先順位、連携体制を明確にすること

庁内各分野における DX の取組指針とし、DX を自分ごととして捉え、各施策間の整合性や組織横断的な横連携を図りながら、効果的な施策の展開を進めます。



3. 計画の位置づけと期間

本計画は、従来の自治体における情報化計画という位置づけではなく、単なる情報化だけでは終わらずに、デジタル技術やデータの利活用により、あらゆる場面における変革を目指すために策定します。

また、令和2年度からの第6次荒尾市総合計画(以下、総合計画)によるまちづくりを、デジタル化の面から下支えし、総合計画に掲げる「人がつながり 幸せをつくる 快適未来都市」の姿をより質の高いものにすることを目指します。総合計画を、経営面から下支えする第5次荒尾市行政改革大綱(以下、行革大綱)とも相互連携を図りながら、行革大綱の5つのマネジメント(地域マネジメント、組織マネジメント、人材マネジメント、財務マネジメント、政策マネジメント)の推進にも寄与していきます。

一方で、荒尾市ウェルビーイングスマートシティ実行計画の取り組みとも相乗効果が発揮できるよう、データの集積や利活用の面などでも相互協力しながら、推進していきます。

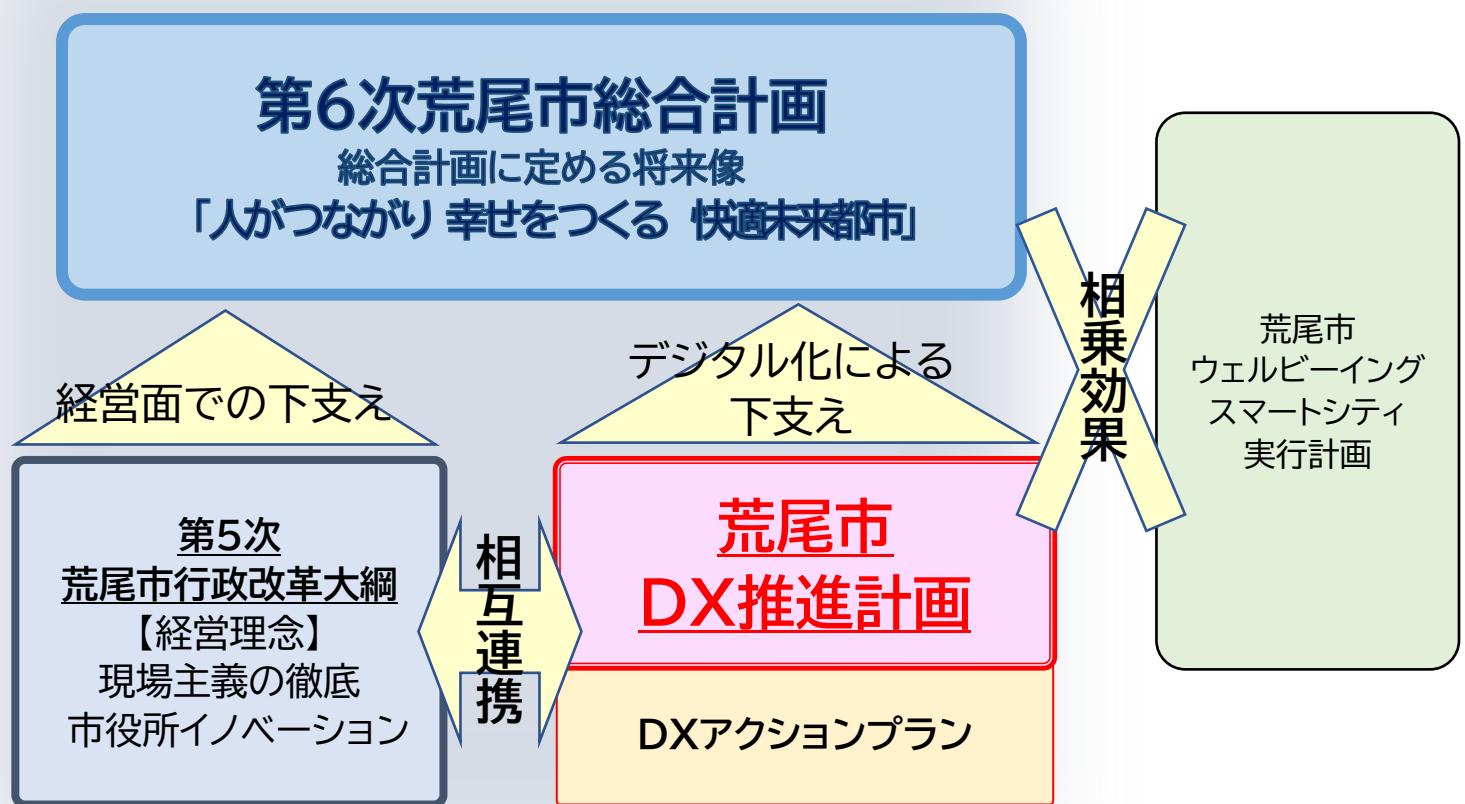


図4 計画の位置づけ

推進期間は、令和4年度から令和7年度までの4年間とします。
本市の総合計画や国の定めるデジタル・ガバメント実行計画と終期を合わせ、その進捗状況を確認し、国の動向等も注視しながら、随時更新や見直しを行うこととします。
具体的な実施内容や実施スケジュールなどの具体的取組については、「DXアクションプラン」として、令和4年度中に策定します。また、国の政策や情報通信技術の動向を踏まえ、原則として毎年度見直しを行います。

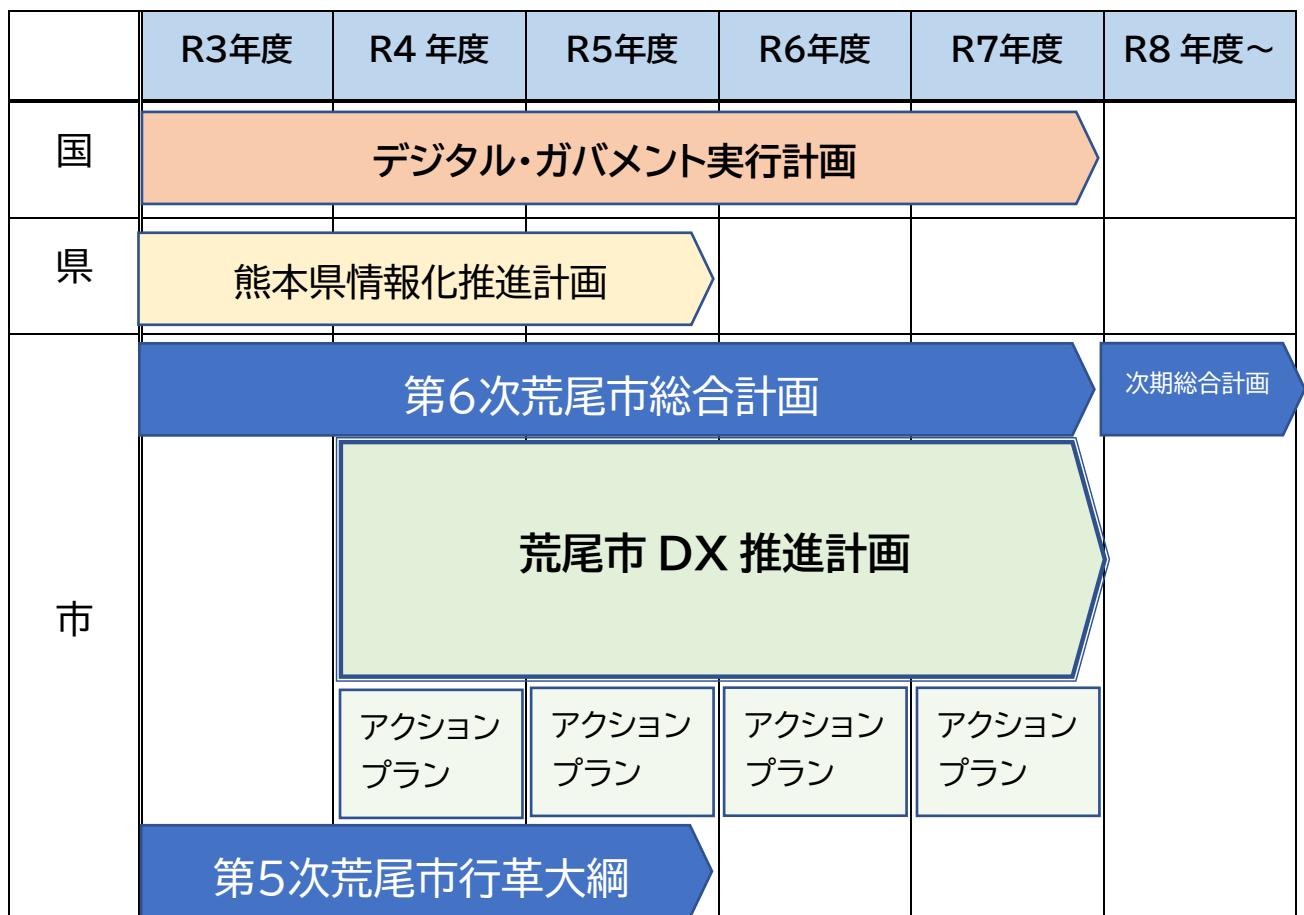


図5 計画期間

第2章 荒尾市 DX の方向性

1. 目指すべき姿

本計画は、総合計画をデジタル化によって下支えするものです。したがって、本計画が目指すべき姿は次のとおりとします。

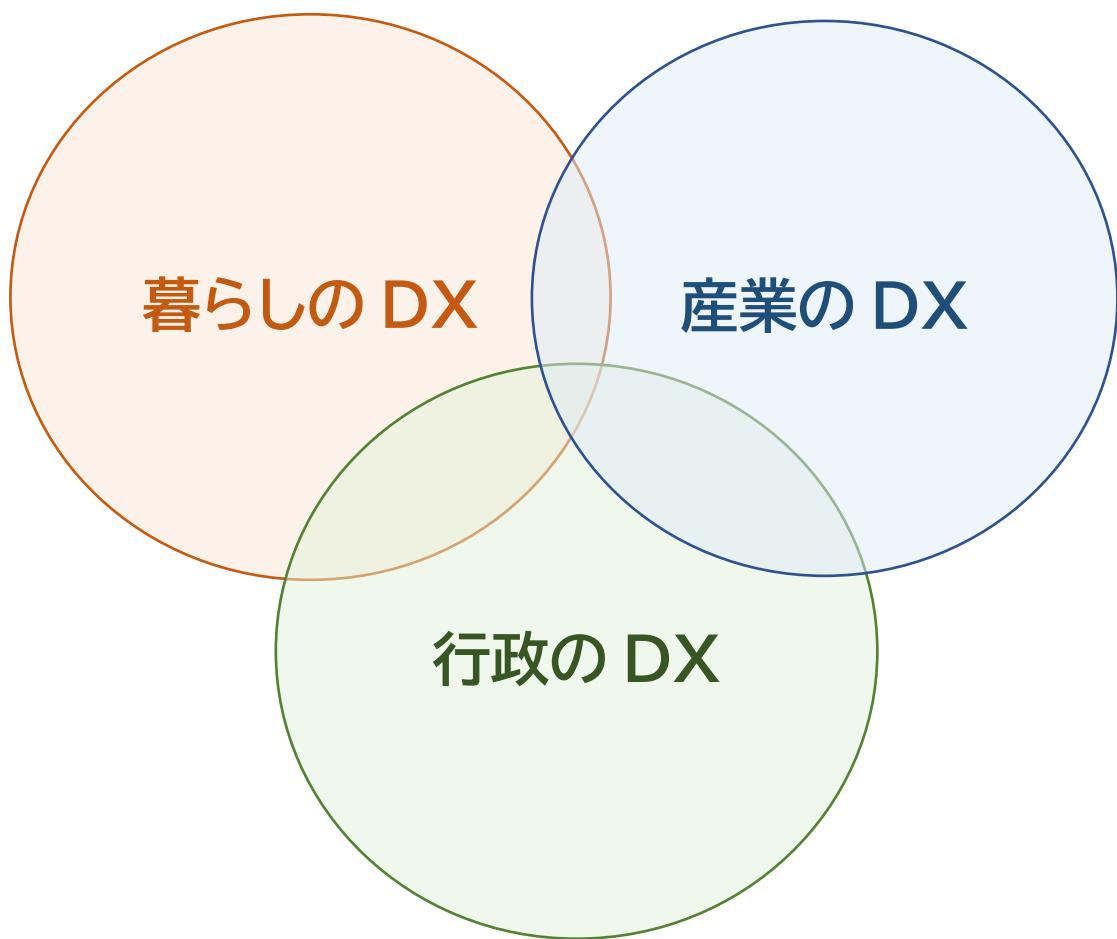
人がつながり幸せをつくる 快適未来都市
～ 暮らしたいまち 日本一を目指して ～



図6 目指す将来像のイメージ

2. 基本戦略

目指すべき姿の実現に向け、基本戦略として以下に掲げる3つの DX に取り組んでいきます。なお、各戦略は、個別の視点のみで取り組むのではなく、適宜、戦略間の融合・連携を視野に入れ、より大きな成果を創出できるよう推進していきます。



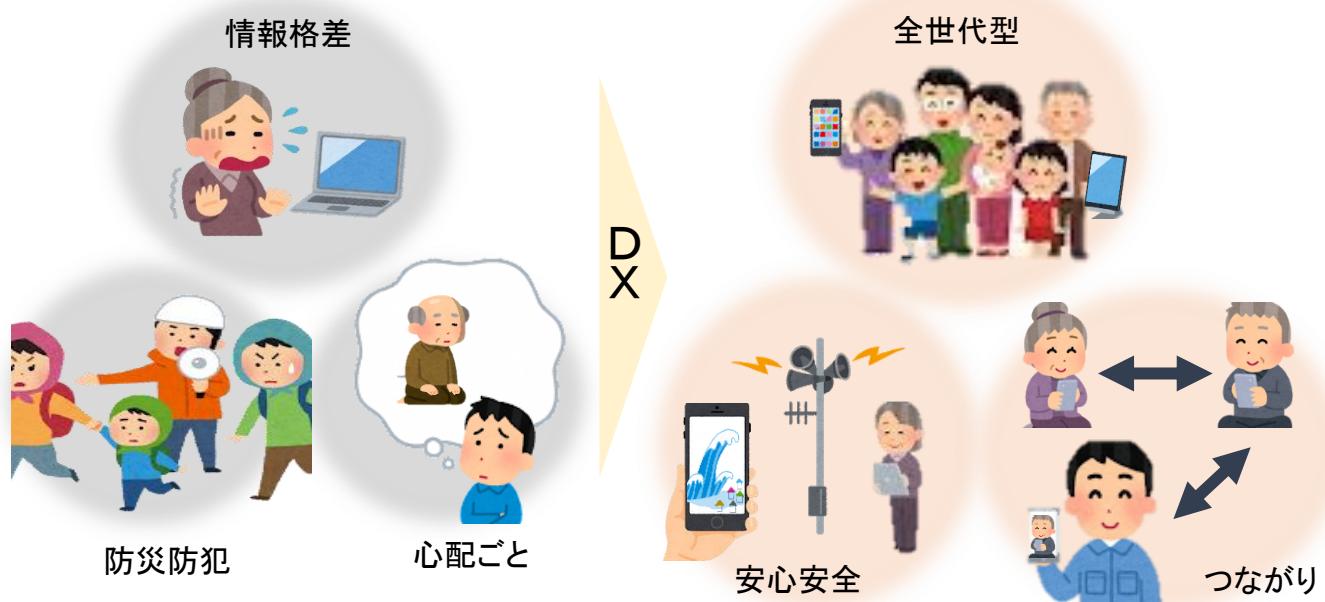
3つの「基本戦略」

(1) 暮らしの DX

本市における75歳以上の人口は2030年まで増加し続ける見込みで、それに伴う医療需要や介護需要の増加が見込まれます。さらには、人口減少と少子高齢化の同時進行による生産や消費の縮小、様々な分野における担い手不足、地域コミュニティの希薄化、交通機能の低下など、様々な影響が懸念されます。また、新型コロナウイルスやその後の新しい生活様式への対応なども迫られています。

一方、デジタル化を進めるにあたり、その恩恵を受けることが出来る人は、特定の人に限られてはいけません。全ての人、全ての年代がデジタル化の恩恵を受けることができる、全世代型のデジタル社会の構築を目指す必要があります。

市民生活の様々な社会課題を解決し、市民の喜びや安心安全、便利をつくり、誰もが参加できるデジタル社会を実現することが「暮らしの DX」です。

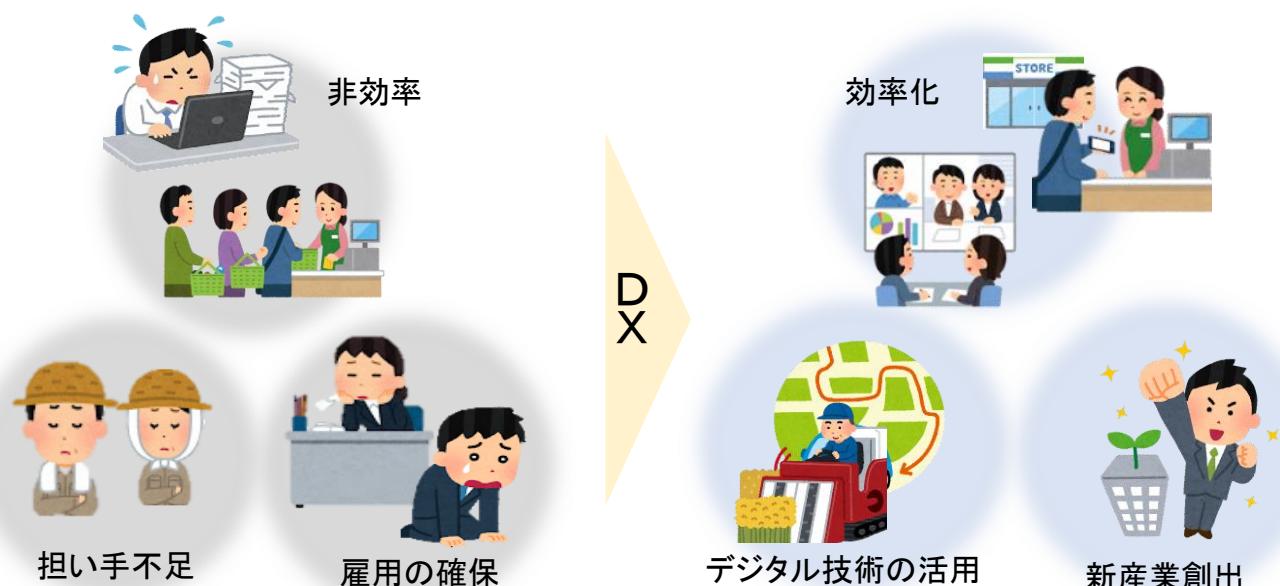


(2) 産業の DX

高齢化社会の進行により農漁業などの産業の担い手が遞減していくことが見込まれます。そのような中で、デジタル技術を最大限活用した業務効率化を行い、生産性を高める必要があります。あらゆる産業において DX の推進で生産性を高め、製品の高付加価値化を図ることで、企業等の競争力を強化し、企業等の活性化につなげます。

こういった産業の DX は、民間に任せただけでなく、官民が一体となって取り組むべき事案については連携体制を築き、取り組んでいく必要があります。さらには、企業間連携についても推進し、データ等を活用した新産業創出や新たなサービス創出を支援します。

産業界が取り組む ICT 等を活用した新たなサービス創出や高付加価値化に対し、官民連携で取り組み、市民の安定した暮らしをつくることが「産業の DX」です。



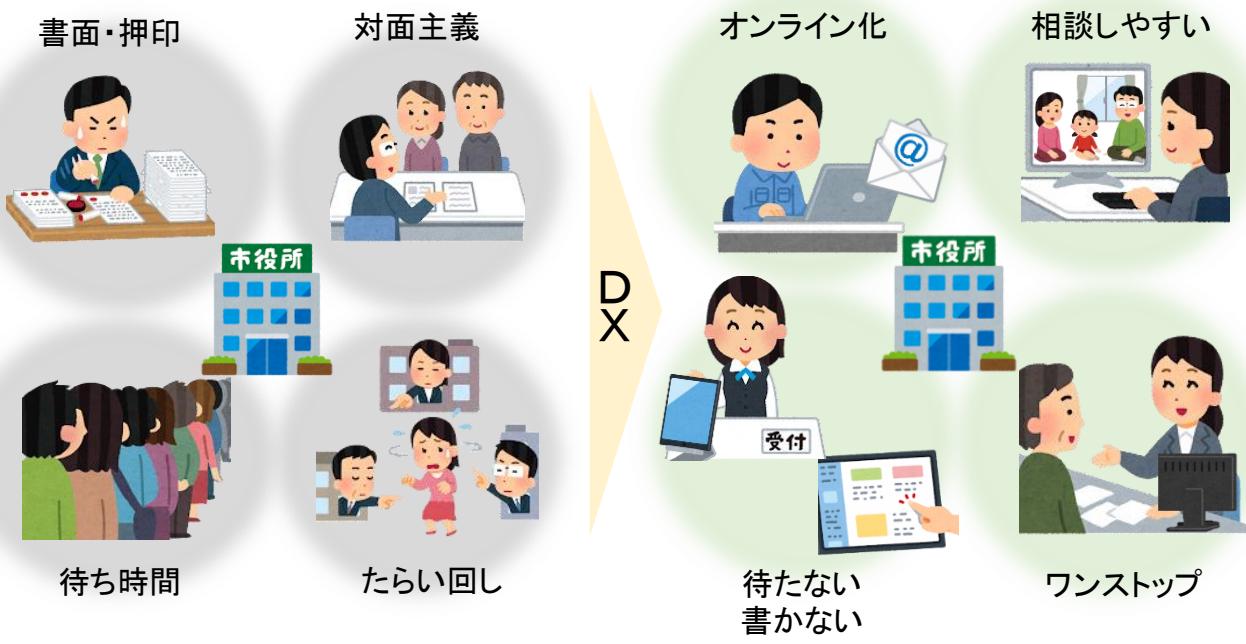
〈DX のイメージ〉

(3) 行政の DX

人口減少と少子高齢化に伴い、税収の減少や社会保障費の増加などにより経営資源が制約されていくことが見込まれ、従来の方法や水準で行政サービスを維持することが困難になることが懸念されます。従来のサービス手法だけでなく、制度や組織の在り方自体も改革し、更なる行政サービスの向上につなげていきます。

国が策定した「デジタル・ガバメント実行計画」を参照した取組と、行政改革に掲げる5つのマネジメント(地域、組織、人材、財務、政策の5つ)の推進に寄与する取組を集中的に行います。

デジタル技術とデータの活用を推進し、業務改革を行いながら、新しいサービスの創造をすることが「行政の DX」です。



〈DX のイメージ〉

3. 数値目標

本市における DX 推進の意義を踏まえ、本計画に基づく基本戦略それぞれの目指す数値目標を以下のとおり定めます。

【基本戦略の数値目標】

暮らしの DX			
デジタル化による便利さを感じる市民の割合	—	→	80%(令和7年)

— 目標設定の考え方 —

- デジタル化により市民生活の様々な社会課題を解決し、市民の喜びや安心安全と便利をつくることから、設定する。
- 本市のインターネット利用状況(R1)は57.0%と、全国や熊本県と比較しても低い状況であるが、今後はスマートフォンの普及などから増加することが予想されることから、多くの人に利便性を感じてもらえることを目指し、設定する。

産業の DX			
企業所得	25,046百万円 (平成30年)	→	25,607百万円 (令和5年)

— 目標設定の考え方 —

- ICT 等を活用した新たなサービス創出や高付加価値化に対する支援を行うことから、市町村内総生産額は増加する。そういうたで市内で創出された付加価値が市内で分配され、市民所得の向上につなげる。
- 市民所得は、①雇用者報酬②財産所得③企業所得から構成されるが、新たなサービス創出や高付加価値化で「企業所得」の向上を目指すため、設定する。
- 総合計画における数値目標【一人当たりの市町村民所得】が 2,257 千円(R5)であることから、それを基準に R2 国調人口(速報値)を用い市町村民所得を算出し、構成比(直近値)を乗じて設定する。

行政の DX			
行政手続きのオンライン化割合	2.7%(令和2年)	→	100%(令和7年)

— 目標設定の考え方 —

- 令和2年度に押印義務の見直し等を行うなどしてきた。原則、全ての行政手続きをオンラインで行えることを目指すため、設定した。

4. 重点指針

計画の推進にあたり、全ての部署や職員、関係団体等が共通して認識し、浸透すべき指針としての重点項目を「重点指針」として設定します。

『マインド』：心掛けておくこと

全世代型	年齢、性別、障がいの有無などに関係なく、それぞれのニーズに合った、誰にでもわかりやすく、使いやすい多様なサービスを提供します。全ての市民がデジタル化の恩恵を享受できる全世代型デジタル社会の構築を目指します。
現場主義	現場目線で物事を捉え、何に困っていて何が大変かなど、課題の本質を見極めます。その課題解決のためのデジタル化を利用者目線で考え進めます。
スピード感	ニーズにいち早く対応し実現するため、やるべきことを自ら考え実行します。また、実行する中で見えてきた新たな課題に対しても、速やかに改善を図るなど、事業をとおして隨時バージョンアップしていきます。

『マネジメント』：推進するための体制や環境など

組織横断的	目的達成のため各関係者が連携し側面的支援を行いながら、組織横断的にDXを推進します。
データマネジメント	データは新たなサービス創出の宝庫であることを認識し、これまでの部門毎、システム毎にデータを保有するのではなく、全てのデータを溜めて、繋げて、利活用することで新たなサービスを創出します。
ICTリテラシーの向上	新たなサービスを創出する場合など、システム担当者任せではなく、提供する側はDXやICT、情報セキュリティ等についての基礎知識を身につけます。

『デジタル技術』：導入や検討を行うデジタル技術等の基準や考え方

デジタルを活用した業務改革	デジタル化するだけの業務改善に留まらず、利用者も提供者も利便性の高いサービスを導入します。特に対象とする利用者が、若い世代や事業所などデジタル化への抵抗が少ないとところから優先して導入していきます。
既存デジタルサービスの活用	変化の速い時代に対応するため、一からシステム開発するようなことはせず、既存のクラウドサービスやパッケージソフトを利用し、それらに業務のやり方を合わせます。
産業分野への支援	産業のDX推進を積極的に支援し、生産性向上、多様なサービスと新規事業等の創出、労働者の環境整備を重点的にサポートします。

第3章 施策の体系

1. 施策の体系

本計画は、総合計画に掲げる将来像実現のため3つの基本戦略を設定しています。さらに、その下には基本戦略を推進するための重点施策を、以下のとおり設定することとします。

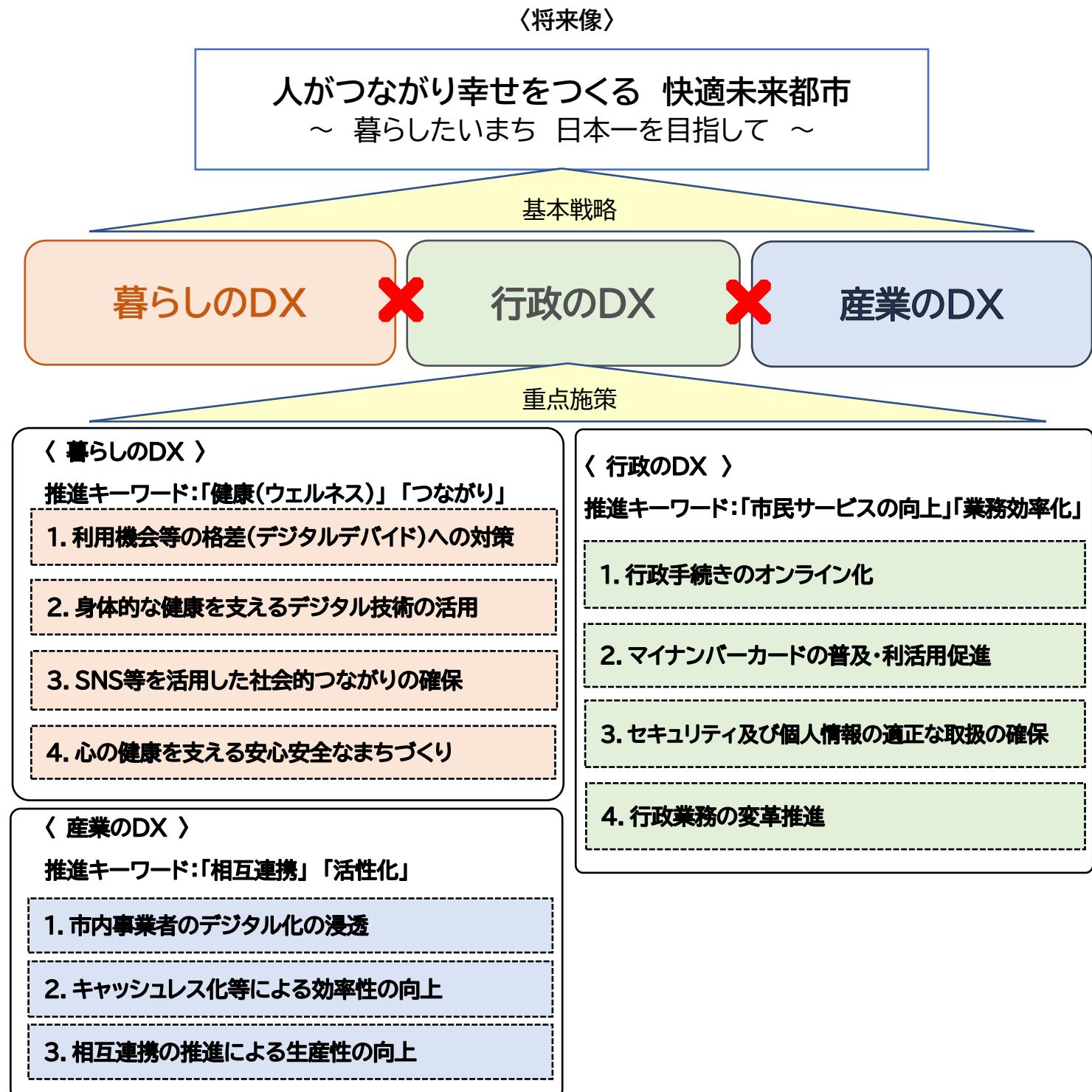


図7 施策の体系図

暮らしの DX

誰もが地域の中でつながりを持ち、安心して充実した生活を送ることができるようになるためには、市民一人一人が心身ともに健康で、生きがいを持って生活できるような社会を実現する必要があります。そういう社会の実現に向け、デジタル技術等を活用します。

市民生活に大きく関わる本分野では、推進キーワードを「健康(ウェルネス)」と「つながり」とし、以下の施策に取り組みます。

1) 利用機会等の格差(デジタルデバイド)への対策

誰一人取り残さない全世代型のデジタル社会を構築するために、多くの市民がデジタルに触れる機会をつくります。また、市民同士がお互いにデジタルに関する知識を教え合い、共有できるよう支援していきます。

2) SNS 等を活用した社会的つながりの確保

誰もが地域の中で居場所と役割を持ち、つながりを持って支えあうことができるコミュニティ形成の支援を行います。個々間だけでなく地域と行政もつながり、これまで以上に迅速かつ的確な情報共有と、双方向コミュニケーションツールを導入します。

3) 心の健康を支える安心安全なまちづくり

育児や介護など市民が抱える不安を解消するため、安心していつでも相談できる環境整備を行います。また、近年多発する自然災害や犯罪等から市民の命を守るため、ICT を活用した防犯防災システムの検討を行います。

4) 身体的な健康を支えるデジタル技術の活用

市民の健康維持や増進のため、デジタル技術を活用し運動機会の創出や効率的な健康管理、疾病予防を行います。

産業の DX

市内における雇用の場の拡大と、全ての市民が就業しやすい環境をつくります。また、人口減少する中でも本市の総生産額を高め、所得の向上が図られるよう新しいサービスの創出を支援します。本分野では、そのための推進キーワードを「相互連携」と「活性化」とし、以下の施策に取り組みます。

1) 市内事業者のデジタル化の浸透

デジタル人材の育成やデジタル技術を活用した新たな雇用・業務形態の創出を支援します。また、国県等の支援策を活用しながら市内事業所及び農漁業者の活性化を図ります。

2) キャッシュレス化等による効率性の向上

キャッシュレス化はもとより、作業の自動化やセンシングデータの活用など先端技術を活用して地域産業の効率性向上を図ります。

3) 相互連携の推進による生産性の向上

新しいサービス創造や新産業創出のため、行政データの利活用や実証実験等のフィールドを提供するなど、官民連携で取り組みます。また企業間連携を推進し、市全体の生産性向上に努めます。

行政の DX

多種多様な行政サービスを、従来のサービス手法だけでなく、制度や組織の在り方自体も改革し、更なる行政サービスの向上につなげていきます。

そのための推進キーワードを「市民サービスの向上」と「業務効率化」とし、以下の施策に取り組みます。

1)行政手続きのオンライン化

国のデジタル・ガバメント実行計画に定める手続きのオンライン化だけに留まらず、全ての行政サービスについて、市民の利便性向上のため、電子申請や窓口のキャッシュレス化などデジタル化を検討・導入します。

2)マイナンバーカードの普及・利活用促進

多くの市民がマイナンバーカードを取得できるための取組を行いながら、証明書等のコンビニ交付など、カードの利活用についても検討し、実施していきます。

3)セキュリティ及び個人情報の適正な取扱の確保

データ等の取扱いについては、市民の安心安全のため、セキュリティ対策を十分講じた上で適正に取り扱います。また、職員についても定期的にセキュリティ研修を受講するなど、常に高い意識を維持します。

4)行政業務の変革推進

情報システムの標準化・共通化への移行を計画的に行いながら、合わせて各種行政事務の見直しも行います。DXを継続して取り組めるよう推進体制の構築やデジタル人材の育成、外部人材の活用に取り組みます。

2. 「行政の DX」が果たすべき役割とありたい姿

荒尾市の DX は全市的な取り組みとして推進していく必要がありますが、まずは行政が率先して取り組み、その姿勢を示す必要があると考えます。そして、行政が取り組み成果を示し、その効果を波及させることで、市全体の DX をけん引していきます。

「行政の DX」が果たすべき役割を整理すると以下の3点です。

① マンパワーの確保

「行政のDX」を推進し、業務改革を行うことでマンパワーを確保します。「暮らしのDX」や「産業のDX」を推進するための資源(リソース)を再配分します。



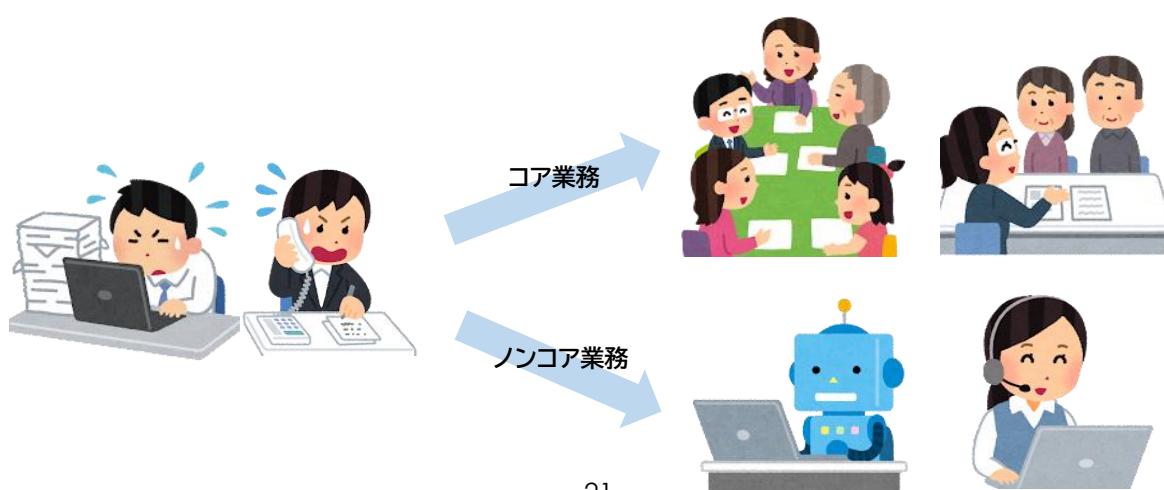
② 自ら考える気づき

行政が手本となり、取り組んだ効果(成果)を積極的に示します。効果を示すことで、地域や民間事業者等が自ら考え、一歩踏み出すための気づきとなります。



③ 地域の活力創造

「行政の DX」に取り組み、コア業務に注力出来るようにします。地域との対話や相談業務などのコア業務を通して、これまで以上に現場主義の徹底を図り、地域の活力創造に寄与します。



DXの取組をけん引するために、「行政の DX」のありたい姿を以下のとおり定めます。誰もが親しみ安心できるよう、市役所からイノベーションしていきます。また、ありたい姿を実現するために必要な取組指標を示し、着実に実行していきます。

【「行政の DX」のありたい姿】

だれでも 便利で親しみやすい『どこでも市役所』
あたたかく 安心できる『いつでも市役所』

R4

R5

R6

R7

業務変革・電子化の促進

各分野の業務そのものを抜本的に見直し、適切なデジタル化を推進しながら、全庁的な業務改革に取り組み始めます。

データの利活用の推進と人材育成

各分野のデータを連携し、新たなサービスを官民連携しながら提供できる仕組みづくりと合わせてデジタル人材の育成にも着手します。

オンライン申請の充実

申請手続き等がオンラインで完結。市役所に行かなくても、いつでもどこでも手続きが可能なサービスを実現する。

ワンストップの実現

電子申請を積極的に導入しつつも、デジタル技術を活用した「書かない、迷わない、待たない」窓口を実現する。

マイナンバーカードの普及・促進

多くの市民がマイナンバーカードを取得できるための取組を行いながら、カードの利活用も図っていきます。

セキュリティ対策

データ等の取扱いについて、市民の安心安全のため、セキュリティ対策を十分講じた上で適正に取り扱います。

図8 取組指標

⁶ 一度提出した情報は再提出不要で何度も書かせない。

第4章 計画の推進

1. 推進体制

本計画の推進に当たっては、情報系システムの標準化や各種システムの改修や導入検討といった、情報関連の取組が必須となります。それはあくまで業務効率の向上のための手段に過ぎません。

真に本計画を推進するためには、住民制度、健康・福祉・子育て、産業等の実施部門が主体的に取り組みながら、政策、情報等の管理部門との連携・協力していくことが必要不可欠です。

2. 進捗管理

進捗管理にあたっては、副市長を最高情報統括責任者(CIO:Chief Information Officer⁷)とした「荒尾市 DX 推進本部」を立ち上げ、必要な各種取組を加速、推進させていきます。さらに、DX を推進するには専門的知見を有することから、外部の専門的人材を登用した CIO 補佐官⁸を設置することも検討します。

同本部では担当部署から各施策の報告を受けるとともに、各施策の進捗及び効果に関する評価・分析を行い、その結果を本市の行政運営に反映させていきます。

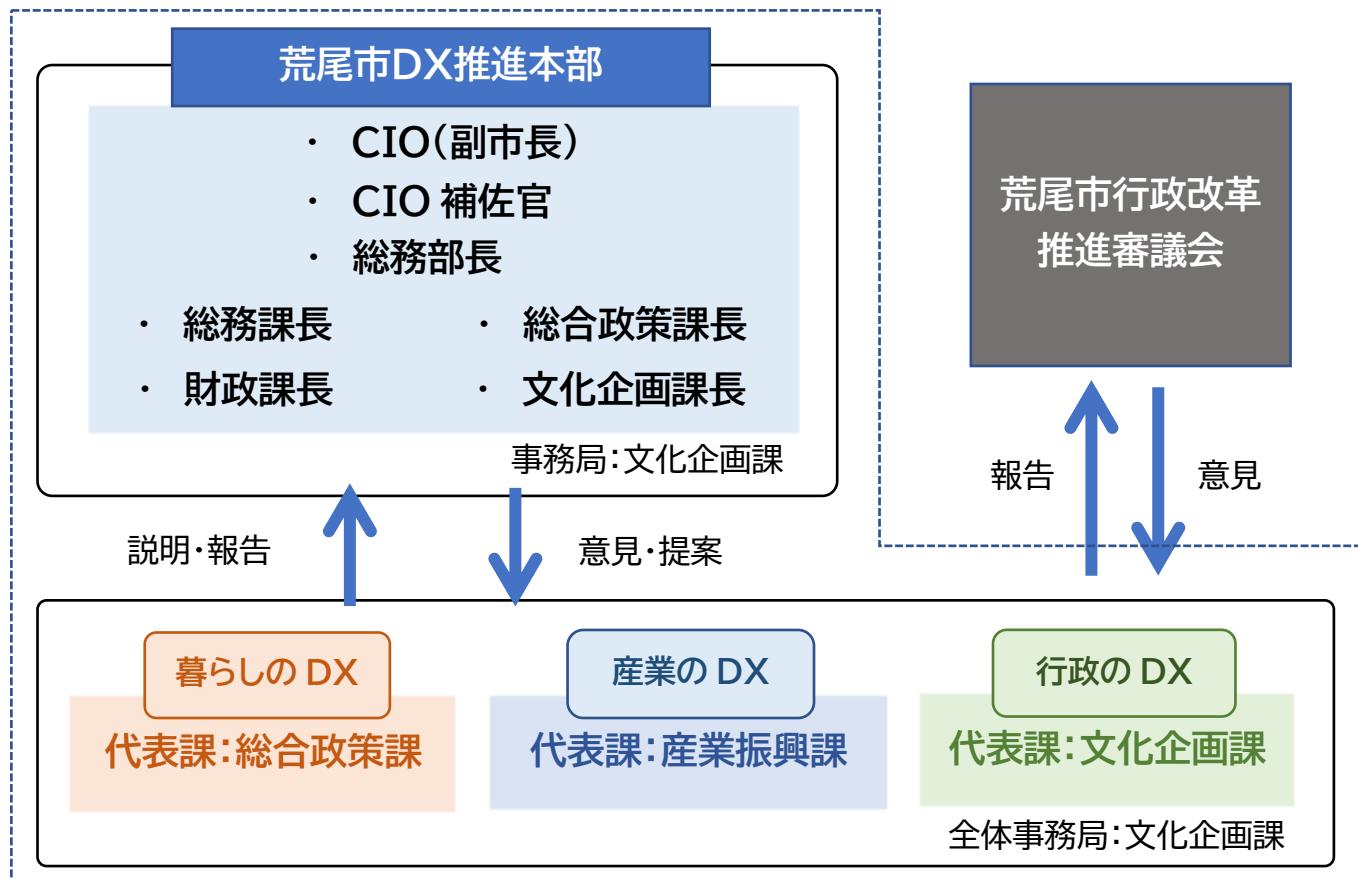


図9 推進体制

⁷ 市長の思いを汲み庁内マネジメントの中核となり、DX を強力に牽引する最高責任者。部局間の連携にも十分力を発揮する。

⁸ CIO のマネジメントを専門的知見から補佐する。専門性が高いため外部人材の活用等も検討する。

また、各課が DX をデジタル主管課任せにせず、主体的に取り組めるよう各課にデジタル担当職員を配置(任命)し、デジタル担当職員は本計画の基本方針を留意しながら、各課の中心的役割を担って取り組みます。デジタル担当職員には、必要な研修等の機会を提供するとともに、必要に応じてワーキンググループを構成し、部署や所管業務を超えた取組みを促します。